

令和6年度 交通DXと観光MaaSによる回遊性向上業務委託

〈質問に対する回答〉

| No. | 分類 | 質問 | 回答 |
|-----|------|---|---|
| 1 | 実施要領 | 3. 参加資格について 3. 参加資格 (7) ③の「代表者に代表権を委任する旨の記載」については、委任状のフォーマットの指定はありますか？ | 委任状のフォーマットについて、特段指定はありません。貴社の中でご利用いただいているフォーマットにて提出をお願いします。 |
| 2 | 実施要領 | 7. 業務実施体制等提案書の作成及び留意事項について 「提出書類の2～6については、記載する際、 <u>提出者を特定することができる内容の記述を記載してはならない</u> 」について、3実施体制表に「所属」の記載項目等がありますが、 <u>提出者の社名を記載しない</u> ということでしょうか？ | 3実施体制調書（様式4）を作成するにあたり、公募要領の「7. 業務実施体制等提案書の作成及び留意事項」にあるとおり、記載されていた場合は無効となってしまうため、提出者の社名記載は行わないようにしてください。 |

| | | | |
|---|--------------------------|--|--|
| 3 | 参加申込及び 業務実施体制 等提案書 | <p>(様式3) <u>提案者(企業)の業務実績</u>について 発注者様およびご契約者様との発注金額(契約金額) を第三者に開示することが、受発注の契約の上で秘密 保持に該当する内容である場合には、<u>本提案書への契 約金額の記載を未記載</u>とさせて頂いても宜しいでし ょうか？</p> | <p>受発注の契約上、秘密保護に該当する内容であれば、本 提案書への記載にあたり、契約金額を未記載としていた だいて構いません。</p> |
| 4 | 参加申込及び 業務実施体制 等提案書 | <p>(様式4) 実施体制調書について 人員及び体制の記載にあたり、<u>特に氏名と年齢を結び つける情報は個人情報に該当する場合がありますため、本 提案書では年齢を未記載</u>とさせて頂いても宜しいでし ょうか？</p> | <p>個人情報保護といった観点から、提案書において年齢を 記載しないことについては問題ございません。</p> |
| 5 | 参加申込及び 業務実施体制 等提案書 | <p>(様式4) 実施体制調書について 人員及び体制の記載にあたり、本提案の観光 MaaS お よび交通 DX の<u>実装を担当する以外の関連する地域の ステークホルダー</u>(観光協会様や公共交通事業者様 等)については、<u>実施体制表への記載を割愛</u>させてい ただいても宜しいでしょうか？</p> | <p>実施体制調書へ記載内容については、本事業の実装担当 者以外の関連する地域のステークホルダーについて、記 載を割愛しても構いません。</p> |